|  |  |
| --- | --- |
| 年 　　月 　　日  　東京二十三区清掃一部事務組合  　　　　　　　　　　管　理　者　　殿    申込者　住　所  　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　 　　印  　主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名  　　　　電話番号    試　料　提　供　申　込　書    貴組合所管の　　　　　　　から排出される　　　　　　　を、研究開発等の試料として提供願いたく、次のとおり申込します。また、申込みに当たっては裏面の事項を遵守します。 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 1.使用目的 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 2.研究等概要 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 3.試料の使用場所及び管理方法  (1)使用場所  (2)施設名  (3)管理方法  (4)取扱責任者職氏名    (5)最終処理・処分予定  ①処理・処分予定時期  ②処理・処分予定者  ③処理・処分予定場所  ④処理・処分予定方法 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 4.提供依頼量及び運搬計画等    (1)量　　　　　　　約　　　　　kg  (2)運搬回数及び日数 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |

※１　欄内に書ききれないときは、別紙に記載すること。

※２　本申込書提出後、審査から試料提供の決定までに２週間程度時間を要する。

（遵守事項）

以下に掲げる事項を遵守します。

(1) 試料受領日に、別記様式３「試料受領書」を試料提供施設に提出すること。

(2) 試料及び試料を用いて製造した生成物は、関係法令に従い責任をもって取り扱い、保管及び処分を行うこと。また飛散、流出等の防止に努めること。

(3) 試料は事前に申し出た目的のみに使用し、第三者への譲渡や売却等を行わないこと。

(4) 研究のために行った性状分析結果等は、当組合の承認を得ずに発表しないこと。また、研究開発後の営業活動に組合を利用しないこと。

(5) 処理・処分が出来ず、また試料を使用しないときは、速やかに当組合に試料を返還すること。

(6) 研究結果及び試料の処理・処分の結果については、試料受領後１年以内に、別記様式４「研究結果及び処理・処分結果（経過）報告書」により報告を行うこと。ただし、処理又は処分が完了していない場合は経過の報告を行うこと。

(7) その他当組合が説明、報告等を求めたときは、直ちに応じること。